

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年5月24日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村インデックスファンド・海外5資産バランス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2017年11月30日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

## 第一部【証券情報】

## ( 7 ) 申込期間

## &lt; 訂正前 &gt;

平成29年12月\_1日から平成30年11月29日まで

\* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## &lt; 訂正後 &gt;

2017年12月1日から2018年11月29日まで

\* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

##### （1）ファンドの目的及び基本的性格

###### <更新後>

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。  
なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

###### <商品分類表定義>

###### [ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来からの信託財産とともに運用されるファンドをいう。

###### [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

###### [ 投資対象資産による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

###### [ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

###### [ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合

には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

## < 更新後 >

### < 属性区分表定義 >

#### [ 投資対象資産による属性区分 ]

##### 株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

##### 債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

#### [ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

#### [ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## (2) ファンドの沿革

### <訂正前>

平成25年9月12日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

### <訂正後>

2013年9月12日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

## (3) ファンドの仕組み

### <更新後>

委託会社の概況(2018年4月末現在)

- ・名称  
野村アセットマネジメント株式会社
- ・本店の所在の場所  
東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- ・資本金の額

17,180百万円

## ・会社の沿革

1959年12月1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
2003年6月27日	委員会等設置会社へ移行

## ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2 投資方針

## (1) 投資方針

## &lt;更新後&gt;

[1] ファンドにおける各マザーファンドへの投資比率は、以下を基本（「基本投資割合」といいます。）とし、原則として毎月、リバランスを行ない、各マザーファンドの対象指数の月次リターンに、ファンドの各マザーファンドへの基本投資割合を掛け合わせた合成指数に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

マザーファンド名	基本投資割合	主要投資対象	対象指数
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	1/6	外国の株式	MSCI-KOKUSAI指数(円換算ベース・為替ヘッジなし) <sup>*1</sup>
新興国株式マザーファンド	1/6	新興国の株式(DR(預託証券) <sup>1</sup> を含みません。)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース) <sup>*2</sup>
外国債券マザーファンド	1/6	外国の公社債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド	1/6	現地通貨建ての新興国の公社債	JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円換算ベース) <sup>*3</sup>
海外REITインデックス マザーファンド	1/3	日本を除く世界各国のREIT <sup>2</sup>	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース) <sup>*4</sup>

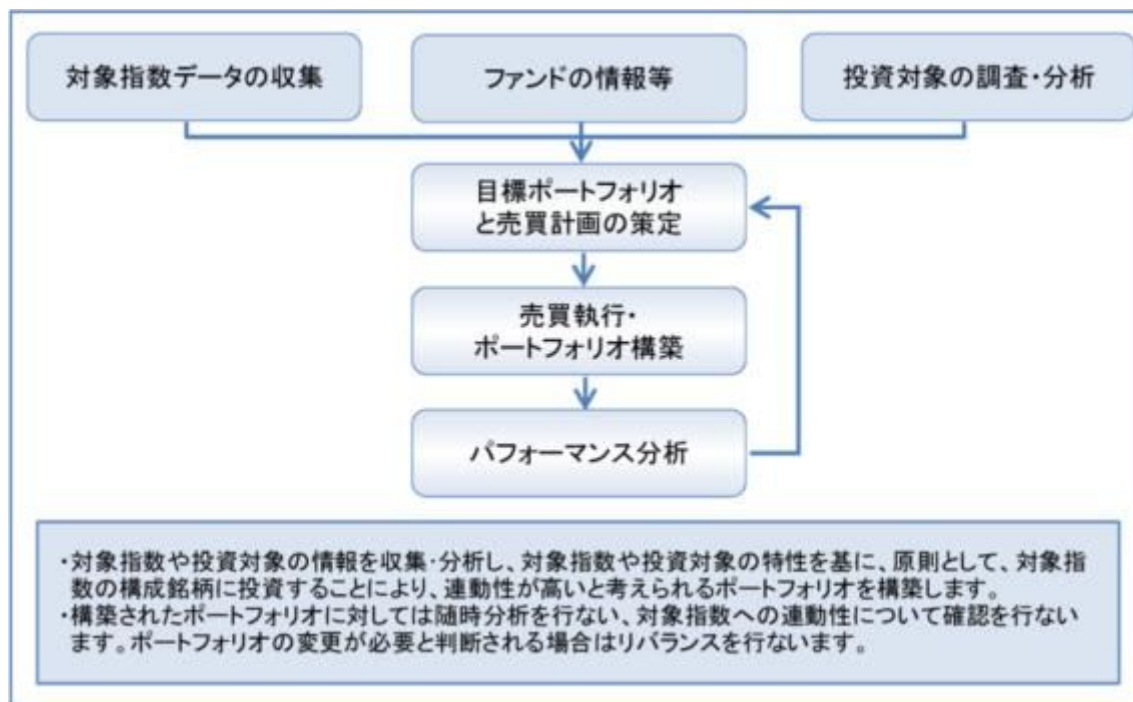
1 Depositary Receipt(預託証券)の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

2 海外の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団

法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。

- \*1 MSCI-KOKUSAI 指数をもとに、委託会社が円換算したものです。MSCI-KOKUSAI 指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）は、外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンドの運用の基本方針における「MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）」と同一の指数です。
- \*2 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が円換算したものです。
- \*3 JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets (GBI-EM) Global Diversified (USドルベース) をもとに、委託会社が円換算したものです。
- \*4 S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、ドルベース）をもとに、委託会社が円換算したものです。

### 投資プロセス



\* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

[ 2 ] 合成指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、有価証券先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

[ 3 ] 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



## 各マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について

MSCI-KOKUSAI指数(円換算ベース・為替ヘッジなし)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース)

本ファンドは、MSCI Inc.(MSCI)、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

## FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

## JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)

本書に含まれるJPモルガンのインデックス商品（インデックスのレベルも含まれますが、これに限られません。）（以下、「本インデックス」といいます。）に関する情報（以下、「当情報」といいます。）は、情報の提供のみを目的として作成したものであり、金融商品の募集・勧誘若しくはその一部を構成し、又は本インデックスが参照する取引又は商品の価値若しくは価格を公式に確認するものではありません。当情報は、いかなる投資戦略の採用を推奨するものでもなく、法令、税務又は会計上の助言を行うものではありません。当情報に含まれる市場価格、データその他の情報は、信頼できると思われるものですが、その完全性及び正確性を保証するものではありません。当情報の内容については、今後予告なく変更されることがあります。当情報に含まれる実績は過去のものであって将来の運用成果を示すものではなく、将来の運用成績は変化します。JPモルガン、その関係会社又はそれらの従業員は、本インデックスの発行体のデータに係る金融商品について自己のポジション（ロング若しくはショート）を有し、取引を行い、又はそのマーケット・メイカーとして行為している可能性があるほか、かかる発行体の引受人、販売代理人、アドバイザー又は貸主となっている可能性があります。

ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（以下、「JPMSL」又は「インデックス・スポンサー」といいます。）は、本インデックスにおいて参照する証券、金融関連商品又は取引（以下「該当商品」といいます。）を、賛助し、支持し、又はその他の方法で勧誘するものではありません。インデックス・スポンサーは、証券や金融関連商品一般に投資すること若しくは個別の該当商品に投資することの有用性について、又は金融市場における投資機会を追跡記録し、若しくは目的を達成するための本インデックスの有用性について、明示黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。インデックス・スポンサーは、該当商品の管理、マーケティング又は取引に関連して、何らの責任又は義務を負いません。本インデックスは、信頼できると思われる情報に基づいて作成されたものですが、インデックス・スポンサーは、その完全性及び正確性並びに本インデックスに関連して提供されるその他の情報に責任を負うものではありません。

本インデックスは、インデックス・スポンサーに帰属し、インデックス・スポンサーが一切の財産権を保持します。

JPMSLは、全米証券業者協会、ニューヨーク証券取引所及び米国証券投資家保護公社の会員です。「JPモルガン」は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・イー、JPMSL、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（英国金融監督庁認可、ロンドン証券取引所会員）及びその投資銀行業務関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称です。

当情報に関して追加で必要な情報がありましたらお問い合わせください。当情報に関するご連絡は、[index.research@jpmorgan.com](mailto:index.research@jpmorgan.com)宛にお願いします。当情報に関する追加の情報については、[www.morganmarkets.com](http://www.morganmarkets.com)もご覧ください。

当情報の著作権は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

## S&amp;P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)

本ファンドは、スタンダード&プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）により、何ら支援、推奨、販売または販促されるものではありません。

S&Pは、ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、証券への全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいはS&P先進国REIT指数の一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックする能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。

S&Pは、被許諾者とは、S&PおよびS&P先進国REIT指数の特定のトレードマークとトレードネームのライセンス使用を与えているのみの関係であり、S&P先進国REIT指数は、被許諾者あるいは本ファンドに関係なくS&Pにより決定、作成、および計算されています。

S&Pは、S&P先進国REIT指数の決定、作成、および計算において、被許諾者あるいは本ファンドの所有者の要求を考慮に入れる義務を一切負いません。

S&Pは、本ファンドの発行価格および発行数量の決定、あるいは本ファンドの発行または販売のタイミングや本ファンドを換金する際の方程式の決定または計算について、責任を負うものではなく、参加もしていません。

S&Pは、本ファンドの管理、マーケティングまたは売買に関連するいかなる義務または責任も負いません。

S&Pは、S&P先進国REIT指数またはそこに含まれるデータの正確性および/または完全性について保証するものではなく、それに関連する過誤、省略または中断に対して責任を負うことはありません。

S&Pは、被許諾者、ファンドの所有者またはその他のいかなる個人・法人がS&P先進国REIT指数またはそこに含まれるデータを使用することによって得られる結果について、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の保証を行いません。

S&Pは、明示的あるいは黙示的保証を行なうものではなく、かつ、S&P先進国REIT指数またはそこに含まれるデータに関連して、特定の目的あるいは使用のための市場性または適切性について何ら保証を行なうものではないことを明記します。

前記事項を制限することなく、S&Pは、たとえ特別の損害、懲罰的損害、間接的損害あるいは結果的損害（逸失利益を含む）につき、その可能性について通知を受けていたとしても、かかる損害について責任を負いません。

## (2) 投資対象

## &lt;更新後&gt;

外国および新興国の各株式、外国および新興国の各債券、外国の不動産投資信託証券（REIT）を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」、「海外REITインデックスマザーファンド」の各受益証券を主要投資対象とします。

## 各マザーファンドの主要投資対象

マザーファンド名	主要投資対象
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	外国の株式
新興国株式マザーファンド	新興国の株式(DR(預託証券)を含みます。)
外国債券マザーファンド	外国の公社債
新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド	現地通貨建ての新興国の公社債
海外REITインデックスマザーファンド	日本を除く世界各国のREIT

## 投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ 有価証券
  - ロ デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後述の「（5）投資制限、および」に定めるものに限り、）に係る権利
  - ハ 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
  - ニ 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ 為替手形
  - ロ 次に掲げるものをすべてみだす資産
    - ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの
    - ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
    - ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

## 有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド、新興国株式マザーファンド、外国債券マザーファンド、新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド、および海外REITインデックスマザーファンド（以下「各マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みません。)
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券および新株予約権証券
13. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリ

## ファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの

14. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第12号の証券または証書の性質を有するもの
15. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
16. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
21. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
22. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第19号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第7号までの証券ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第2号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第15号および第16号の証券ならびに第19号の証券または証書のうち第15号および第16号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

## 金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記「有価証券の指図範囲等」に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記 に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（上記 第13号に定める証券または証書を除きます。なお、上記 第13号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）
9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記 各号以外のもの

## その他の投資対象

- 1 先物取引等
- 2 スワップ取引

3 金利先渡取引<sup>1</sup>4 為替先渡取引<sup>2</sup>5 直物為替先渡取引<sup>3</sup>

- 1 「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」という。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」という。）までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」という。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
- 2 「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいう。以下この項において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいう。以下この項において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
- 3 「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

## (参考)各マザーファンドの概要

## (外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド)

## 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

## 2. 運用方法

## (1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(新興国株式マザーファンド)

## 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### (3)投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行いません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## （外国債券マザーファンド） 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1．基本方針

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。

### 2．運用方法

#### (1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

主として外国の公社債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限



外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## （新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド）

### 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とし、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。なお、現地通貨建て以外の通貨建ての新興国の公社債および償還金額等が新興国の債券や債券指数の価格に連動する効果を有するリンク債等に投資する場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそ

れぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(海外REITインデックス マザーファンド)  
運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1.基本方針

この投資信託は、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、ドルベース)を委託会社において円換算した指数です。

### 2.運用方法

#### (1)投資対象

日本を除く世界各国の不動産投資信託証券(以下「REIT」といいます。)を主要投資対象とします。

海外の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。

#### (2)投資態度

REITの組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### (3)投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行ないません。

不動産投信指数先物取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。ただし、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)における時価の構成割合が30%を超えるREITがある場合には、当該REITをS&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)における構成割合の範囲で投資することができるものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

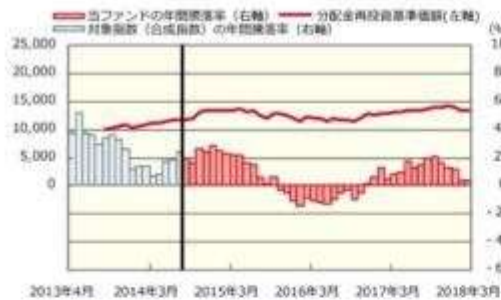
前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

### 3 投資リスク

<更新後>

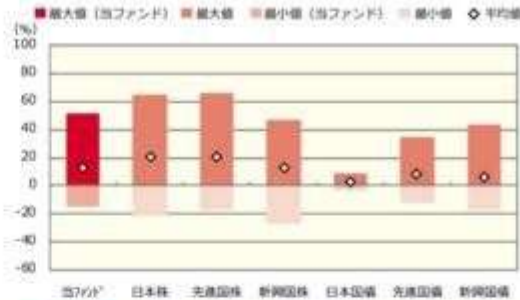
## ■ リスクの定量的比較 (2013年4月末～2018年3月末：月次)

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2013年4月 2014年3月 2015年3月 2016年3月 2017年3月 2018年3月

### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	51.5	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値 (%)	△14.7	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値 (%)	12.4	20.1	20.3	12.8	2.2	8.2	5.7

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2013年4月から2018年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2014年8月までは、対象指数（合成指数）の騰落率を表示しております。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2013年4月から2018年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象指数（合成指数）を用いて算出してあります。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

#### <代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

#### ■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などに関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンプライアレーション、或いは指数に関する何らかの商品の価格や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMS LLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての提供、保障または販売促進を行います。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMS LLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JP Morgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPMI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC（他）

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

< 更新後 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.648%(税抜年0.60%)以内(2018年5月24日現在 年0.648%(税抜年0.60%))の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.28%	年0.28%	年0.04%

\* 上記配分は、2018年5月24日現在の信託報酬率における配分です。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

#### 支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

#### (5) 課税上の取扱い

##### < 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

##### < 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

##### < 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《 利子所得 》	《 上場株式等に係る譲渡所得等 》 <sup>(注2)</sup>	《 配当所得 》
・ 特定公社債 <sup>(注1)</sup> の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 換金（解約）時および償還時の課税について

##### [ 個人の投資家の場合 ]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

##### [ 法人の投資家の場合 ]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

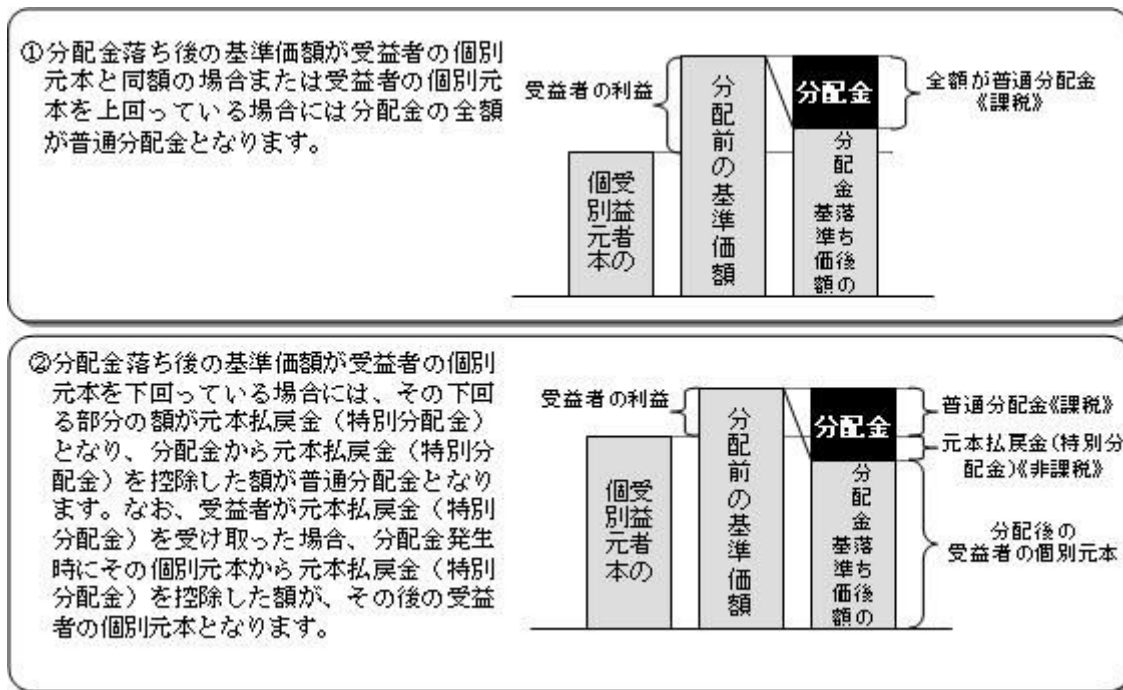
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

#### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

\* 税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2018年3月末現在）が変更になる場合があります。

## 5 運用状況

以下は2018年3月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1) 投資状況

#### 野村インデックスファンド・海外5資産バランス

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,434,134,442	99.90
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,433,735	0.09
合計(純資産総額)		1,435,568,177	100.00

#### (参考) 外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	284,632,159,788	62.69
	カナダ	16,315,254,937	3.59

	ドイツ	17,636,140,814	3.88
	イタリア	4,572,422,061	1.00
	フランス	18,892,732,411	4.16
	オランダ	6,239,022,555	1.37
	スペイン	5,864,787,455	1.29
	ベルギー	2,071,259,338	0.45
	オーストリア	488,820,242	0.10
	ルクセンブルグ	103,765,358	0.02
	フィンランド	1,850,364,680	0.40
	アイルランド	844,175,559	0.18
	ポルトガル	279,364,486	0.06
	イギリス	30,956,253,096	6.81
	スイス	14,221,362,890	3.13
	スウェーデン	4,830,131,211	1.06
	ノルウェー	1,254,614,237	0.27
	デンマーク	3,303,431,697	0.72
	オーストラリア	10,988,461,808	2.42
	ニュージーランド	299,600,861	0.06
	香港	5,812,382,108	1.28
	シンガポール	2,240,894,505	0.49
	イスラエル	467,313,817	0.10
	小計	434,164,715,914	95.63
投資信託受益証券	アメリカ	15,952,467	0.00
投資証券	アメリカ	8,149,044,008	1.79
	カナダ	73,020,231	0.01
	フランス	577,493,179	0.12
	イギリス	409,739,998	0.09
	オーストラリア	991,401,396	0.21
	香港	255,364,400	0.05
	シンガポール	202,745,157	0.04
	小計	10,658,808,369	2.34
現金・預金・その他資産（負債控除後）		9,122,466,410	2.00
合計（純資産総額）		453,961,943,160	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	6,065,114,112	1.33
	買建	カナダ	328,399,632	0.07
	買建	ドイツ	1,237,602,383	0.27
	買建	イギリス	655,774,893	0.14
	買建	スイス	296,702,241	0.06

買建	オーストラリア	222,490,836	0.04
----	---------	-------------	------

## (参考)新興国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	4,003,794,222	12.26
	メキシコ	905,740,984	2.77
	ブラジル	2,384,286,204	7.30
	チリ	192,324,647	0.58
	コロンビア	76,862,163	0.23
	ギリシャ	96,231,050	0.29
	トルコ	308,354,539	0.94
	チェコ	60,717,109	0.18
	ハンガリー	100,105,626	0.30
	ポーランド	384,840,191	1.17
	香港	7,082,025,551	21.69
	マレーシア	796,574,521	2.43
	タイ	768,419,227	2.35
	フィリピン	315,404,235	0.96
	インドネシア	656,950,208	2.01
	韓国	4,803,243,006	14.71
	台湾	3,707,546,896	11.35
	インド	2,565,720,664	7.85
	パキスタン	22,754,916	0.06
	カタール	170,213,816	0.52
	エジプト	39,725,942	0.12
	南アフリカ	2,043,474,105	6.25
アラブ首長国連邦	173,877,381	0.53	
	小計	31,659,187,203	96.96
投資証券	メキシコ	26,105,133	0.07
	トルコ	7,254,724	0.02
	南アフリカ	105,418,887	0.32
	小計	138,778,744	0.42
現金・預金・その他資産(負債控除後)		850,971,396	2.60
合計(純資産総額)		32,648,937,343	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	826,556,754	2.53



## （参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	256,743,186,058	41.61
	カナダ	12,673,906,979	2.05
	メキシコ	5,009,443,616	0.81
	ドイツ	40,291,996,011	6.53
	イタリア	65,256,115,933	10.57
	フランス	62,138,865,556	10.07
	オランダ	12,472,987,436	2.02
	スペイン	42,780,914,035	6.93
	ベルギー	15,830,064,621	2.56
	オーストリア	8,458,352,712	1.37
	フィンランド	3,159,695,455	0.51
	アイルランド	5,225,874,997	0.84
	イギリス	44,182,142,438	7.16
	スイス	1,071,678,722	0.17
	スウェーデン	2,356,816,282	0.38
	ノルウェー	1,834,482,243	0.29
	デンマーク	3,607,832,596	0.58
	ポーランド	4,200,262,419	0.68
	オーストラリア	12,935,307,848	2.09
	シンガポール	2,401,778,483	0.38
マレーシア	2,942,586,399	0.47	
南アフリカ	4,129,737,828	0.66	
	小計	609,704,028,667	98.82
現金・預金・その他資産（負債控除後）		7,266,762,174	1.17
合計（純資産総額）		616,970,790,841	100.00

## （参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アルゼンチン	57,051,043	0.79
	メキシコ	718,349,212	9.95
	ブラジル	700,058,404	9.70
	チリ	177,842,046	2.46
	コロンビア	472,141,120	6.54
	ペルー	185,917,399	2.57
	ウルグアイ	13,835,995	0.19
	トルコ	464,388,722	6.43
	チェコ	288,076,937	3.99

	ハンガリー	326,664,614	4.52
	ポーランド	629,861,204	8.73
	ロシア	550,331,386	7.62
	ルーマニア	193,171,505	2.67
	マレーシア	407,425,776	5.64
	タイ	559,157,498	7.75
	フィリピン	20,653,626	0.28
	インドネシア	672,388,528	9.32
	南アフリカ	626,810,983	8.68
	小計	7,064,125,998	97.92
現金・預金・その他資産（負債控除後）		149,495,705	2.07
合計（純資産総額）		7,213,621,703	100.00

（参考）海外REITインデックス マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	アメリカ	13,718,518,040	69.05
	カナダ	392,386,731	1.97
	ドイツ	56,732,346	0.28
	イタリア	23,339,612	0.11
	フランス	937,840,105	4.72
	オランダ	93,098,349	0.46
	スペイン	225,692,182	1.13
	ベルギー	158,123,805	0.79
	アイルランド	56,207,655	0.28
	シンガポール	6,207,531	0.03
	イギリス	1,210,096,372	6.09
	オーストラリア	1,577,309,119	7.93
	ニュージーランド	90,795,180	0.45
	香港	435,850,298	2.19
	シンガポール	703,793,458	3.54
イスラエル	13,947,939	0.07	
	小計	19,699,938,722	99.16
現金・預金・その他資産（負債控除後）		165,476,379	0.83
合計（純資産総額）		19,865,415,101	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	98,539,724	0.49
	買建	フランス	19,296,076	0.09

## （２）投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### 野村インデックスファンド・海外５資産バランス

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	海外REITインデックス マザーファンド	242,521,042	2.1518	521,879,880	2.0203	489,965,261	34.13
2	日本	親投資信託受益証券	外国債券マザーファンド	109,107,617	2.2470	245,171,273	2.2207	242,295,285	16.87
3	日本	親投資信託受益証券	新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	174,922,481	1.3567	237,324,014	1.3744	240,413,457	16.74
4	日本	親投資信託受益証券	新興国株式マザーファンド	176,158,279	1.2521	220,572,664	1.3106	230,873,040	16.08
5	日本	親投資信託受益証券	外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	93,264,601	2.4158	225,314,413	2.4724	230,587,399	16.06

#### 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

#### （参考）外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	596,700	15,618.05	9,319,293,600	17,824.94	10,636,145,994	2.34
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	851,900	7,244.65	6,171,723,760	9,696.52	8,260,469,477	1.81
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	47,610	98,254.93	4,677,917,687	153,765.40	7,320,770,770	1.61
4	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	403,500	9,600.67	3,873,874,055	11,683.21	4,714,176,365	1.03

5	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	インターネットソフトウェア・サービス	277,300	15,748.77	4,367,134,177	16,976.08	4,707,469,646	1.03
6	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	312,400	13,426.63	4,194,481,440	13,614.65	4,253,218,534	0.93
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インターネットソフトウェア・サービス	36,580	91,818.67	3,358,727,312	109,617.36	4,009,803,380	0.88
8	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	492,800	8,817.56	4,345,297,175	7,926.56	3,906,211,922	0.86
9	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インターネットソフトウェア・サービス	34,690	93,510.69	3,243,886,166	110,185.75	3,822,343,792	0.84
10	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,152,500	2,585.91	2,980,263,626	3,186.13	3,672,023,584	0.80
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	147,800	18,193.51	2,689,002,255	21,192.75	3,132,289,219	0.68
12	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	362,100	8,692.74	3,147,642,339	8,418.77	3,048,438,283	0.67
13	アメリカ	株式	WELLS FARGO CO	銀行	544,200	5,959.50	3,243,162,066	5,568.03	3,030,126,497	0.66
14	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	544,500	3,896.65	2,121,726,718	5,532.97	3,012,707,174	0.66
15	アメリカ	株式	AT & T INC	各種電気通信サービス	714,400	4,345.35	3,104,318,527	3,787.45	2,705,758,566	0.59
16	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	211,000	9,770.65	2,061,607,434	12,708.42	2,681,478,477	0.59
17	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	221,000	11,551.54	2,552,891,417	12,115.60	2,677,549,722	0.58
18	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	575,300	3,608.93	2,076,217,768	4,556.63	2,621,431,310	0.57
19	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	693,700	3,655.49	2,535,819,054	3,770.45	2,615,566,437	0.57
20	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	135,900	15,874.82	2,157,388,258	18,936.21	2,573,431,972	0.56
21	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	112,770	18,355.57	2,069,958,637	22,735.35	2,563,866,547	0.56
22	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	295,300	9,544.86	2,818,600,109	8,422.70	2,487,225,436	0.54
23	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	各種電気通信サービス	480,100	5,194.26	2,493,768,124	5,080.39	2,439,098,504	0.53
24	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	2,327,000	998.93	2,324,528,993	990.38	2,304,617,425	0.50
25	アメリカ	株式	BOEING CO	航空宇宙・防衛	65,860	20,590.12	1,356,065,781	34,833.97	2,294,165,343	0.50
26	スイス	株式	NOVARTIS-REG	医薬品	258,900	8,482.49	2,196,119,156	8,601.35	2,226,891,017	0.49
27	アメリカ	株式	CITIGROUP	銀行	307,700	6,591.97	2,028,350,125	7,171.20	2,206,578,240	0.48
28	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	471,200	4,576.23	2,156,321,208	4,614.00	2,174,118,308	0.47
29	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	情報技術サービス	109,400	12,541.15	1,372,002,040	18,608.99	2,035,824,425	0.44
30	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	81,800	28,364.77	2,320,238,940	24,392.40	1,995,298,565	0.43

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	不動産管理・開発	0.55

エネルギー設備・サービス	0.51
石油・ガス・消耗燃料	5.92
化学	2.59
建設資材	0.31
容器・包装	0.28
金属・鉱業	1.55
紙製品・林産品	0.11
航空宇宙・防衛	2.36
建設関連製品	0.41
建設・土木	0.34
電気設備	0.76
コングロマリット	1.53
機械	1.67
商社・流通業	0.34
商業サービス・用品	0.37
航空貨物・物流サービス	0.57
旅客航空輸送業	0.13
海運業	0.06
陸運・鉄道	0.93
運送インフラ	0.25
自動車部品	0.50
自動車	1.04
家庭用耐久財	0.44
レジャー用品	0.05
繊維・アパレル・贅沢品	1.29
ホテル・レストラン・レジャー	1.83
メディア	2.14
販売	0.07
インターネット販売・通信販売	2.33
複合小売り	0.40
専門小売り	1.50
食品・生活必需品小売り	1.61
飲料	1.99
食品	1.80
タバコ	1.21
家庭用品	1.20
パーソナル用品	0.73
ヘルスケア機器・用品	2.17
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.86
バイオテクノロジー	2.08
医薬品	5.13
銀行	9.42
各種金融サービス	1.01

	保険	4.04
	インターネットソフトウェア・サービス	3.18
	情報技術サービス	3.17
	ソフトウェア	4.24
	通信機器	0.91
	コンピュータ・周辺機器	2.69
	電子装置・機器・部品	0.46
	半導体・半導体製造装置	3.07
	各種電気通信サービス	2.05
	無線通信サービス	0.33
	電力	1.74
	ガス	0.13
	総合公益事業	0.99
	水道	0.07
	貯蓄・抵当・不動産金融	0.01
	消費者金融	0.49
	資本市場	3.10
	各種消費者サービス	0.01
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.05
	ヘルスケア・テクノロジー	0.06
	ライフサイエンス・ツール/サービス	0.57
	専門サービス	0.62
投資信託受益証券		0.00
投資証券		2.34
合計		97.99

## (参考) 新興国株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インター ネットソ フトウェ ア・サー ビス	309,800	3,818.80	1,183,065,913	5,545.98	1,718,145,843	5.26
2	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	コン ピュー タ・周辺 機器	5,270	238,101.18	1,254,793,226	244,954.80	1,290,911,796	3.95
3	アメリカ	株式	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	インター ネットソ フトウェ ア・サー ビス	62,700	14,238.15	892,732,507	19,499.28	1,222,605,458	3.74
4	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・ 半導体製 造装置	1,340,000	767.01	1,027,806,369	888.16	1,190,134,400	3.64
5	南アフリ カ	株式	NASPERS LTD-N SHS	メディア	23,910	25,305.89	605,063,906	25,968.72	620,912,172	1.90
6	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	4,546,000	88.48	402,246,145	109.13	496,115,890	1.51

7	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	4,036,000	72.74	293,610,911	91.12	367,777,271	1.12
8	アメリカ	株式	BAIDU INC - SPON ADR	インターネットソフトウェア・サービス	15,100	20,912.59	315,780,171	23,711.70	358,046,754	1.09
9	香港	株式	CHINA MOBILE LTD	無線通信サービス	336,500	1,130.31	380,350,664	974.20	327,819,310	1.00
10	香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	285,500	695.78	198,646,089	1,080.49	308,480,466	0.94
11	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	銀行	177,094	1,296.24	229,557,882	1,648.59	291,955,451	0.89
12	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	846,812	377.63	319,789,593	327.59	277,415,611	0.84
13	アメリカ	株式	PJSC SBERBANK OF RUSSIA	銀行	585,100	320.29	187,406,427	468.76	274,276,194	0.84
14	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	31,960	6,226.55	199,000,819	8,021.96	256,382,161	0.78
15	香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	4,362,000	52.05	227,064,389	57.13	249,239,446	0.76
16	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	貯蓄・抵当・不動産金融	82,460	2,611.30	215,328,136	3,012.23	248,389,310	0.76
17	ブラジル	株式	VALE SA	金属・鉱業	174,221	946.61	164,919,483	1,356.20	236,279,792	0.72
18	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	156,640	1,213.16	190,029,997	1,456.45	228,139,111	0.69
19	ブラジル	株式	BANCO BRADESCO SA - PREF	銀行	166,285	1,026.70	170,725,569	1,269.13	211,038,113	0.64
20	ブラジル	株式	AMBEV SA	飲料	253,956	621.40	157,809,890	773.36	196,401,723	0.60
21	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS PFD	コンピュータ・周辺機器	950	185,096.36	175,841,550	202,297.50	192,182,625	0.58
22	メキシコ	株式	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	無線通信サービス	1,855,200	88.69	164,554,814	100.91	187,212,870	0.57
23	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術サービス	95,360	1,580.27	150,694,663	1,867.46	178,081,939	0.54
24	アメリカ	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	石油・ガス・消耗燃料	23,480	5,492.08	128,954,138	7,319.93	171,872,097	0.52
25	アメリカ	株式	JD.COM INC-ADR	インターネット販売・通信販売	35,300	4,210.64	148,635,939	4,301.65	151,848,513	0.46
26	香港	株式	CNOOC LTD	石油・ガス・消耗燃料	965,000	126.75	122,318,834	156.52	151,044,116	0.46
27	アメリカ	株式	PJSC GAZPROM-ADR	石油・ガス・消耗燃料	287,600	479.89	138,018,849	516.96	148,678,800	0.45
28	ブラジル	株式	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	石油・ガス・消耗燃料	212,000	478.15	101,368,877	687.90	145,835,500	0.44
29	韓国	株式	CELLTRION INC	バイオテクノロジー	4,510	12,768.44	57,585,702	31,668.30	142,824,033	0.43
30	南アフリカ	株式	STANDARD BANK GROUP LTD	銀行	69,150	1,399.80	96,796,496	1,963.74	135,793,064	0.41

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国外	不動産管理・開発	2.32
		エネルギー設備・サービス	0.08
		石油・ガス・消耗燃料	6.95
		化学	2.35
		建設資材	1.02
		容器・包装	0.06
		金属・鉱業	3.24
		紙製品・林産品	0.45
		航空宇宙・防衛	0.18
		建設関連製品	0.03
		建設・土木	0.63
		電気設備	0.13
		コングロマリット	1.59
		機械	0.73
		商社・流通業	0.03
		商業サービス・用品	0.09
		航空貨物・物流サービス	0.05
		旅客航空輸送業	0.29
		海運業	0.06
		陸運・鉄道	0.20
		運送インフラ	0.86
		自動車部品	0.62
		自動車	2.12
		家庭用耐久財	0.42
		レジャー用品	0.02
		繊維・アパレル・贅沢品	0.55
		ホテル・レストラン・レジャー	0.64
		メディア	2.25
		販売	0.05
		インターネット販売・通信販売	0.90
		複合小売り	0.59
		専門小売り	0.42
		食品・生活必需品小売り	1.67
		飲料	1.33
		食品	1.54
		タバコ	0.55
		家庭用品	0.40
		パーソナル用品	0.78
		ヘルスケア機器・用品	0.05
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.50
		バイオテクノロジー	0.64
		医薬品	1.37
		銀行	16.56
各種金融サービス	1.27		



	保険	3.38
	インターネットソフトウェア・サービス	11.53
	情報技術サービス	1.57
	ソフトウェア	0.27
	通信機器	0.05
	コンピュータ・周辺機器	5.48
	電子装置・機器・部品	2.44
	半導体・半導体製造装置	5.63
	各種電気通信サービス	1.32
	無線通信サービス	3.16
	電力	1.05
	ガス	0.51
	総合公益事業	0.05
	水道	0.22
	貯蓄・抵当・不動産金融	0.91
	消費者金融	0.20
	資本市場	1.18
	各種消費者サービス	0.50
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.45
	ヘルスケア・テクノロジー	0.02
	ライフサイエンス・ツール/サービス	0.13
投資証券		0.42
合計		97.39

## (参考) 外国債券マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	51,800,000	11,227.82	5,816,013,144	10,886.69	5,639,307,666	3.625	2020/2/15	0.91
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	52,600,000	10,961.39	5,765,693,700	10,692.47	5,624,241,780	2.625	2020/11/15	0.91
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,800,000	11,124.76	5,651,382,654	10,816.14	5,494,601,458	3.375	2019/11/15	0.89
4	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	33,100,000	16,279.75	5,388,600,428	16,261.48	5,382,552,131	3.5	2026/4/25	0.87
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,300,000	10,535.18	5,299,200,437	10,287.01	5,174,370,793	2.25	2025/11/15	0.83
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	39,200,000	13,709.93	5,374,296,272	13,116.48	5,141,663,768	6	2026/2/15	0.83
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	49,600,000	10,420.83	5,168,733,004	10,205.68	5,062,017,280	1.75	2023/5/15	0.82
8	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	31,300,000	16,459.87	5,151,941,563	16,104.86	5,040,822,056	4.25	2023/10/25	0.81
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	45,800,000	11,360.20	5,202,975,815	10,991.27	5,034,003,889	3.625	2021/2/15	0.81
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	46,200,000	11,227.44	5,187,078,758	10,882.54	5,027,735,606	3.5	2020/5/15	0.81
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	47,100,000	10,713.24	5,045,936,794	10,443.05	4,918,681,010	2.375	2024/8/15	0.79
12	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	24,500,000	19,704.01	4,827,484,180	19,662.70	4,817,363,333	5.5	2029/4/25	0.78

13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	44,700,000	10,397.40	4,647,641,914	10,167.49	4,544,872,263	2	2025/2/15	0.73
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	38,400,000	11,170.13	4,289,333,556	10,848.09	4,165,670,196	3.125	2021/5/15	0.67
15	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	29,200,000	14,496.85	4,233,082,069	14,180.73	4,140,775,192	4.25	2020/3/1	0.67
16	イギリス	国債証券	UK TREASURY	20,100,000	20,056.92	4,031,442,583	20,507.17	4,121,942,215	3.5	2045/1/22	0.66
17	イギリス	国債証券	UK TSY 3 1/4% 2044	20,300,000	19,097.66	3,876,825,061	19,575.43	3,973,813,670	3.25	2044/1/22	0.64
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	36,900,000	10,545.97	3,891,466,424	10,692.88	3,945,676,116	3	2044/11/15	0.63
19	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	19,400,000	20,931.10	4,060,633,563	20,308.91	3,939,928,928	6.5	2027/7/4	0.63
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	36,200,000	10,786.54	3,904,730,087	10,570.04	3,826,357,812	2.125	2020/8/31	0.62
21	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	26,700,000	14,351.97	3,831,978,446	14,035.46	3,747,470,009	2.5	2020/10/25	0.60
22	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	17,500,000	20,301.13	3,552,698,014	21,283.34	3,724,585,937	4.5	2041/4/25	0.60
23	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	19,800,000	18,954.11	3,752,914,651	18,617.37	3,686,239,814	6	2025/10/25	0.59
24	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	20,700,000	16,878.84	3,493,921,205	17,489.68	3,620,363,760	5.25	2029/11/1	0.58
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	35,000,000	10,529.79	3,685,428,416	10,313.57	3,609,752,814	1.75	2022/4/30	0.58
26	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	25,250,000	14,650.87	3,699,344,675	14,231.07	3,593,347,327	4	2020/4/30	0.58
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	34,000,000	10,750.98	3,655,336,509	10,522.73	3,577,731,419	2.125	2021/6/30	0.57
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	34,200,000	10,651.38	3,642,771,994	10,348.44	3,539,166,480	2.25	2024/11/15	0.57
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	33,700,000	10,675.87	3,597,769,830	10,438.08	3,517,632,960	2	2022/2/15	0.57
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	32,400,000	11,144.78	3,610,911,646	10,824.44	3,507,119,879	3.625	2019/8/15	0.56

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.82
合計	98.82

## (参考)新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	コロンビア	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	6,190,000,000	4.75	294,397,489	4.79	296,914,442	9.85	2027/6/28	4.11
2	コロンビア	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	4,370,000,000	4.05	177,078,247	4.00	175,226,678	7.75	2021/4/14	2.42
3	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	23,000,000	561.36	129,112,892	570.39	131,190,286	6.5	2022/6/9	1.81
4	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOURC NACIONAL	380,000	3,349.56	127,291,991	3,436.22	130,576,603	10	2023/1/1	1.81
5	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOURC NACIONAL	381,000	3,313.88	126,266,608	3,415.00	130,111,795	10	2025/1/1	1.80
6	ロシア	国債証券	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	67,000,000	192.75	129,143,505	193.41	129,589,725	7.6	2022/7/20	1.79
7	ロシア	国債証券	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	66,000,000	195.62	129,109,872	195.91	129,302,679	7.75	2026/9/16	1.79

8	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	4,400,000	2,666.57	117,329,430	2,705.76	119,053,489		2020/7/1	1.65
9	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	3,700,000	2,797.18	103,495,898	2,829.93	104,707,671		2020/1/1	1.45
10	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	3,510,000	2,929.44	102,823,451	2,943.98	103,334,041		2019/7/1	1.43
11	チェコ	国債証券	CZECH REPUBLIC	19,900,000	495.54	98,613,732	493.25	98,158,083	1	2026/6/26	1.36
12	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT	12,050,000,000	0.80	96,621,720	0.79	95,822,805	7	2027/5/15	1.32
13	チェコ	国債証券	CZECH REPUBLIC	18,300,000	523.29	95,762,345	522.31	95,583,279	1.5	2019/10/29	1.32
14	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	9,200,000	1,031.31	94,880,782	1,037.39	95,439,903	10.5	2026/12/21	1.32
15	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOURO NACIONAL	266,000	3,373.97	89,754,730	3,454.44	91,888,127	10	2021/1/1	1.27
16	タイ	国債証券	THAILAND GOVERNMENT BOND	23,000,000	377.69	86,870,034	377.48	86,820,611	3.85	2025/12/12	1.20
17	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	12,450,000	675.21	84,063,865	692.93	86,270,101	6.5	2041/2/28	1.19
18	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	15,900,000	517.87	82,342,459	531.76	84,550,635	5.75	2026/3/5	1.17
19	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT	10,180,000,000	0.81	82,706,051	0.81	82,508,696	7	2022/5/15	1.14
20	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT	9,400,000,000	0.85	80,475,720	0.84	79,167,270	8.25	2036/5/15	1.09
21	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	8,900,000	871.43	77,557,639	887.02	78,945,209	8.75	2048/2/28	1.09
22	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	12,850,000	589.98	75,813,274	594.72	76,421,867	8	2020/6/11	1.05
23	タイ	国債証券	THAILAND GOVERNMENT BOND	22,000,000	341.67	75,169,396	342.47	75,344,918	1.875	2022/6/17	1.04
24	ロシア	国債証券	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	40,500,000	185.16	74,992,433	185.64	75,187,238	6.4	2020/5/27	1.04
25	チリ	国債証券	BONOS TESORERIA PESOS	420,000,000	17.84	74,941,496	17.69	74,329,006	5	2035/3/1	1.03
26	マレーシア	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT	2,600,000	2,793.57	72,633,079	2,794.76	72,663,918	4.181	2024/7/15	1.00
27	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	12,500,000	558.93	69,867,282	563.72	70,465,444	5	2019/12/11	0.97
28	タイ	国債証券	THAILAND GOVERNMENT BOND	19,500,000	348.62	67,982,031	348.38	67,935,356	2.55	2020/6/26	0.94
29	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT	7,930,000,000	0.86	68,641,589	0.85	67,578,278	8.375	2024/3/15	0.93
30	チェコ	国債証券	CZECH REPUBLIC	13,500,000	494.15	66,711,522	494.47	66,754,775	0.45	2023/10/25	0.92

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	97.92
合計	97.92

## (参考) 海外REITインデックス マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	53,260	16,595.75	883,889,666	16,398.14	873,365,149	4.39
2	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	91,240	6,176.79	563,570,648	6,692.05	610,583,335	3.07

3	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	25,640	21,866.31	560,652,362	21,289.43	545,861,077	2.74
4	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	23,630	20,219.59	477,789,072	17,472.23	412,868,804	2.07
5	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	63,020	7,055.39	444,631,208	6,546.50	412,560,985	2.07
6	フランス	投資証券	UNIBAIL RODAMCO-NA	17,000	29,784.66	506,339,288	24,231.03	411,927,646	2.07
7	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	35,160	11,909.50	418,738,160	11,195.57	393,636,283	1.98
8	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	63,400	7,554.72	478,969,654	5,782.64	366,619,579	1.84
9	アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES	26,420	13,219.44	349,257,690	13,090.89	345,861,388	1.74
10	香港	投資証券	LINK REIT	371,600	864.93	321,409,920	907.18	337,108,088	1.69
11	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	61,000	6,900.28	420,917,568	5,262.06	320,986,099	1.61
12	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	11,300	27,714.82	313,177,565	25,569.84	288,939,228	1.45
13	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	911,000	335.62	305,752,189	312.75	284,922,356	1.43
14	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	48,600	5,825.13	283,101,765	5,495.79	267,095,647	1.34
15	アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	125,700	1,972.87	247,990,613	1,980.31	248,925,419	1.25
16	アメリカ	投資証券	GGP INC	108,100	2,444.58	264,259,357	2,173.67	234,973,770	1.18
17	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	17,330	12,747.73	220,918,293	13,268.31	229,939,875	1.15
18	オーストラリア	投資証券	WESTFIELD CORP	327,200	687.57	224,975,260	695.74	227,647,175	1.14
19	アメリカ	投資証券	VORNADO REALTY TRUST	29,590	7,941.44	234,987,210	7,149.95	211,567,080	1.06
20	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	21,570	8,082.73	174,344,684	9,281.12	200,193,896	1.00
21	アメリカ	投資証券	HCP INC	80,400	3,176.57	255,396,710	2,467.95	198,423,598	0.99
22	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	272,900	677.77	184,965,616	688.39	187,862,668	0.94
23	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	19,350	11,159.44	215,935,350	9,693.33	187,566,083	0.94
24	イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	127,900	1,562.82	199,884,678	1,394.77	178,392,316	0.89
25	アメリカ	投資証券	UDR INC	45,600	4,197.54	191,407,933	3,784.26	172,562,657	0.86
26	アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	60,800	2,980.03	181,185,945	2,813.23	171,044,700	0.86
27	アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	47,900	3,614.28	173,124,242	3,491.04	167,221,123	0.84
28	イギリス	投資証券	BRITISH LAND	169,100	942.15	159,318,782	955.55	161,583,978	0.81
29	アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	25,280	6,614.50	167,214,621	6,266.03	158,405,370	0.79
30	アメリカ	投資証券	SL GREEN REALTY CORP	15,370	11,137.13	171,177,829	10,287.21	158,114,559	0.79

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.16
合計	99.16

## 投資不動産物件

## 野村インデックスファンド・海外5資産バランス

該当事項はありません。

## (参考) 外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

該当事項はありません。

## (参考) 新興国株式マザーファンド

該当事項はありません。

## （参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

## （参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

該当事項はありません。

## （参考）海外REITインデックス マザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

## 野村インデックスファンド・海外5資産バランス

該当事項はありません。

## （参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取 引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2018 年06月限)	買建	432	米ドル	58,602,765	6,225,957,754	57,088,800	6,065,114,112	1.33
	カナダ	モントリ オール取 引所	S&P TSX60株価指 数先物(2018年06 月限)	買建	22	カナダ ドル	4,010,134	330,354,843	3,986,400	328,399,632	0.07
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指数 先物(2018年06月 限)	買建	289	ユーロ	9,494,310	1,239,197,341	9,482,090	1,237,602,383	0.27
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	SP1200株価指数先 物(2018年06月限)	買建	19	豪ドル	2,795,175	228,253,992	2,724,600	222,490,836	0.04
	イギリ ス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100株価指数先 物(2018年06月限)	買建	63	英ポンド	4,406,010	655,790,526	4,405,905	655,774,893	0.14
	スイス	ユーレック ス・チュー リッヒ取 引所	SMI株価指数先物 (2018年06月限)	買建	31	スイス フラン	2,666,960	296,912,659	2,665,070	296,702,241	0.06

## （参考）新興国株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	インター コンチネ タル取 引所	E-mini MSCIエ マーキングマ ーケット株価指数先 物(2018年06月限)	買建	131	米ドル	7,904,555	839,779,921	7,780,090	826,556,754	2.53

## （参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

## （参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

該当事項はありません。

## （参考）海外REITインデックス マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ ボード オ ブ トレー ド	ダウ・ジョーンズ 米国不動産指数先 物(2018年06月限)	買建	31	米ドル	925,970	98,375,052	927,520	98,539,724	0.49
	フランス	Euronext	FTSE EPRA/NAREIT 欧州指数先物(2018 年06月限)	買建	7	ユーロ	145,495	18,990,007	147,840	19,296,076	0.09

## （3）運用実績

## 純資産の推移

## 野村インデックスファンド・海外5資産バランス

平成30年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2014年 9月 8日)	370	370	1.1988	1.1988
第2計算期間	(2015年 9月 7日)	955	955	1.1844	1.1844
第3計算期間	(2016年 9月 6日)	1,148	1,148	1.1966	1.1966
第4計算期間	(2017年 9月 6日)	1,268	1,268	1.3396	1.3396
	2017年 3月末日	1,169		1.2882	
	4月末日	1,175		1.2995	

5月末日	1,164		1.3088
6月末日	1,202		1.3363
7月末日	1,241		1.3463
8月末日	1,284		1.3542
9月末日	1,325		1.3829
10月末日	1,325		1.3911
11月末日	1,365		1.4044
12月末日	1,415		1.4354
2018年 1月末日	1,450		1.4055
2月末日	1,419		1.3430
3月末日	1,435		1.3327

### 分配の推移

#### 野村インデックスファンド・海外5資産バランス

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2013年 9月12日～2014年 9月 8日	0.0000円
第2計算期間	2014年 9月 9日～2015年 9月 7日	0.0000円
第3計算期間	2015年 9月 8日～2016年 9月 6日	0.0000円
第4計算期間	2016年 9月 7日～2017年 9月 6日	0.0000円

### 収益率の推移

#### 野村インデックスファンド・海外5資産バランス

	計算期間	収益率
第1計算期間	2013年 9月12日～2014年 9月 8日	19.9%
第2計算期間	2014年 9月 9日～2015年 9月 7日	1.2%
第3計算期間	2015年 9月 8日～2016年 9月 6日	1.0%
第4計算期間	2016年 9月 7日～2017年 9月 6日	12.0%
第5期（中間期）	2017年 9月 7日～2018年 3月 6日	1.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### （4）設定及び解約の実績

#### 野村インデックスファンド・海外5資産バランス

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数

第1計算期間	2013年 9月12日 ~ 2014年 9月 8日	395,745,491	86,381,200	309,364,291
第2計算期間	2014年 9月 9日 ~ 2015年 9月 7日	906,155,539	408,381,112	807,138,718
第3計算期間	2015年 9月 8日 ~ 2016年 9月 6日	292,583,145	139,766,859	959,955,004
第4計算期間	2016年 9月 7日 ~ 2017年 9月 6日	302,213,416	314,884,385	947,284,035
第5期(中間期)	2017年 9月 7日 ~ 2018年 3月 6日	292,494,782	177,388,275	1,062,390,542

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 参考情報

< 更新後 >





## 運用実績（2018年3月30日現在）

### ■ 基準価額・純資産の推移（日次：設定来）



### ■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2017年9月	0 円
2016年9月	0 円
2015年9月	0 円
2014年9月	0 円
--	--
設定来累計	0 円

### ■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

銘柄	投資比率 (%)
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	16.1
新興国株式マザーファンド	16.1
外国債券マザーファンド	16.9
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	16.7
海外REITインデックス マザーファンド	34.1

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	0.4
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.3
3	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	0.3
4	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.2
5	FACEBOOK INC-A	インターネットソフトウェア・サービス	0.2

・「新興国株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	TENCENT HOLDINGS LTD	インターネットソフトウェア・サービス	0.8
2	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	0.6
3	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	インターネットソフトウェア・サービス	0.6
4	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	0.6
5	NASPERS LTD-N SHS	メディア	0.3

・「外国債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
2	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
3	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
4	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	国債証券	0.1
5	US TREASURY N/B	国債証券	0.1

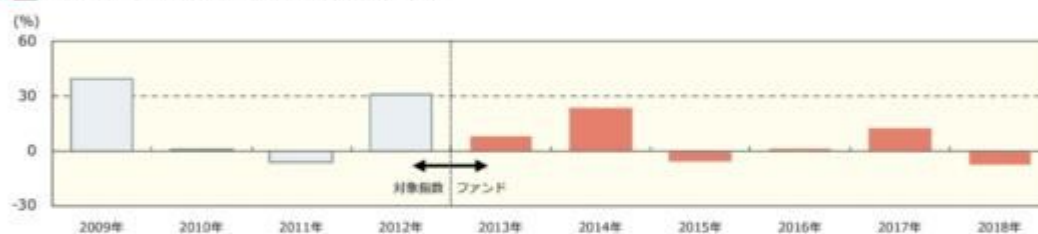
・「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	REPUBLIC OF COLOMBIA	国債証券	0.7
2	REPUBLIC OF COLOMBIA	国債証券	0.4
3	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債証券	0.3
4	NOTA DO TESOURO NACIONAL	国債証券	0.3
5	NOTA DO TESOURO NACIONAL	国債証券	0.3

・「海外REITインデックス マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	投資証券	1.5
2	PROLOGIS INC	投資証券	1.0
3	PUBLIC STORAGE	投資証券	0.9
4	AVALONBAY COMMUNITIES INC	投資証券	0.7
5	EQUITY RESIDENTIAL	投資証券	0.7

## ■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2009年から2012年は対象指数（合成指数）の年間収益率。（出所：MSCI他）
- ・2013年は設定日（2013年9月12日）から年末までのファンドの収益率。
- ・2018年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象指数（合成指数）の情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 3 資産管理等の概要

#### (3) 信託期間

<訂正前>

無期限とします(平成25年9月12日設定)。

<訂正後>

無期限とします(2013年9月12日設定)。

## 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(平成29年9月7日から平成30年3月6日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 野村インデックスファンド・海外5資産バランス

## (1) 中間貸借対照表

	(単位：円)	
	第4期 (平成29年 9月 6日現在)	第5期中間計算期間末 (平成30年 3月 6日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	8,009,264	9,772,263
親投資信託受益証券	1,267,701,110	1,406,530,161
未収入金	-	1,342,748
流動資産合計	1,275,710,374	1,417,645,172
<b>資産合計</b>	<b>1,275,710,374</b>	<b>1,417,645,172</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,838,727	5,260,674
未払受託者報酬	260,483	294,534
未払委託者報酬	3,646,732	4,123,395
未払利息	12	14
その他未払費用	19,470	22,026
流動負債合計	6,765,424	9,700,643
<b>負債合計</b>	<b>6,765,424</b>	<b>9,700,643</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	947,284,035	1,062,390,542
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	321,660,915	345,553,987
(分配準備積立金)	87,269,216	73,014,388
元本等合計	1,268,944,950	1,407,944,529
<b>純資産合計</b>	<b>1,268,944,950</b>	<b>1,407,944,529</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,275,710,374</b>	<b>1,417,645,172</b>

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

	(単位：円)	
	第4期中間計算期間 自 平成28年 9月 7日 至 平成29年 3月 6日	第5期中間計算期間 自 平成29年 9月 7日 至 平成30年 3月 6日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	98,681,712	17,502,096
営業収益合計	98,681,712	17,502,096
<b>営業費用</b>		
支払利息	1,622	2,061
受託者報酬	249,265	294,534

	第4期中間計算期間 自 平成28年 9月 7日 至 平成29年 3月 6日	第5期中間計算期間 自 平成29年 9月 7日 至 平成30年 3月 6日
委託者報酬	3,489,554	4,123,395
その他費用	18,633	22,026
営業費用合計	3,759,074	4,442,016
営業利益又は営業損失( )	94,922,638	21,944,112
経常利益又は経常損失( )	94,922,638	21,944,112
中間純利益又は中間純損失( )	94,922,638	21,944,112
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	7,484,903	9,200,318
期首剰余金又は期首欠損金( )	188,723,858	321,660,915
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,151,089	116,053,961
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,151,089	116,053,961
剰余金減少額又は欠損金増加額	30,765,499	61,016,459
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,765,499	61,016,459
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	272,547,183	345,553,987

## (3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、平成29年 9月 7日から平成30年 3月 6日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第4期 平成29年 9月 6日現在	第5期中間計算期間末 平成30年 3月 6日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 947,284,035口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,062,390,542口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3396円 (10,000口当たり純資産額) (13,396円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3253円 (10,000口当たり純資産額) (13,253円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間 自 平成28年 9月 7日 至 平成29年 3月 6日	第5期中間計算期間 自 平成29年 9月 7日 至 平成30年 3月 6日

<p>1.追加情報</p> <p>平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。</p>	<p>該当事項はありません。</p>
---	--------------------

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

<p>第4期 平成29年 9月 6日現在</p>	<p>第5期中間計算期間末 平成30年 3月 6日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

<p>第4期 自 平成28年 9月 7日 至 平成29年 9月 6日</p>		<p>第5期中間計算期間 自 平成29年 9月 7日 至 平成30年 3月 6日</p>	
期首元本額	959,955,004円	期首元本額	947,284,035円
期中追加設定元本額	302,213,416円	期中追加設定元本額	292,494,782円
期中一部解約元本額	314,884,385円	期中一部解約元本額	177,388,275円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」および「海外REITインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証

券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)	
(平成30年 3月 6日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	2,887,681,447
コール・ローン	1,320,854,679
株式	440,361,063,961
投資信託受益証券	18,656,275
投資証券	10,357,954,129
派生商品評価勘定	45,441,200
未収入金	1,699,840
未収配当金	806,436,222
差入委託証拠金	1,603,264,718
流動資産合計	457,403,052,471
<b>資産合計</b>	
457,403,052,471	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	42,099,180
未払金	106,651,007
未払解約金	104,276,841
未払利息	1,960
その他未払費用	4,157,600
流動負債合計	257,186,588
<b>負債合計</b>	
257,186,588	
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	181,224,891,334
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	275,920,974,549
元本等合計	457,145,865,883
<b>純資産合計</b>	
457,145,865,883	
<b>負債純資産合計</b>	
457,403,052,471	

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券</p>
-------------------	---

	<p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 （株式、投資証券） 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>（投資信託受益証券） 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （貸借対照表に関する注記）

平成30年 3月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,5225円
(10,000口当たり純資産額)	(25,225円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	



## 株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

## 先物取引

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

## 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

平成30年 3月 6日現在	
期首	平成29年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	170,475,923,211円
同期中における追加設定元本額	24,534,253,653円
同期中における一部解約元本額	13,785,285,530円
期末元本額	181,224,891,334円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	51,460,315円
バランスセレクト50	158,747,950円
バランスセレクト70	167,453,388円
野村外国株式インデックスファンド	544,651,509円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	2,622,599,832円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	6,794,802,966円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	4,510,783,985円
野村資産設計ファンド2015	21,749,240円
野村資産設計ファンド2020	25,219,490円
野村資産設計ファンド2025	36,694,385円
野村資産設計ファンド2030	39,001,139円
野村資産設計ファンド2035	28,890,635円
野村資産設計ファンド2040	74,153,923円

野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	32,891,085,575円
のむらップ・ファンド(保守型)	990,416,846円
のむらップ・ファンド(普通型)	5,849,887,777円
のむらップ・ファンド(積極型)	4,341,117,138円
野村資産設計ファンド2045	9,618,691円
野村インデックスファンド・外国株式	3,117,946,086円
マイ・ロード	1,499,961,443円
ネクストコア	70,296,417円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	92,018,595円
野村外国株インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	821,870,080円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	1,030,444,762円
野村資産設計ファンド2050	14,154,136円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	4,958,977円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,501,353円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,003,869円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	607,615円
のむらップ・ファンド(やや保守型)	154,427,746円
のむらップ・ファンド(やや積極型)	220,092,899円
インデックス・ブレンド(タイプ )	2,033,233円
インデックス・ブレンド(タイプ )	2,498,606円
インデックス・ブレンド(タイプ )	10,523,273円
インデックス・ブレンド(タイプ )	2,530,075円
インデックス・ブレンド(タイプ )	9,750,489円
野村6資産均等バランス	18,960,756円
野村つみたて外国株投信	375,774,056円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	1,475,599,439円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数(為替ヘッジなし)連動型上場投信	145,510,927円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	296,231,841円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	338,001,626円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	307,586,272円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	2,550,301,176円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	2,779,795,684円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	2,514,367円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	12,713,700円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	3,863,569円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	42,933,800円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	466,535,661円
野村外国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	389,581,347円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	153,839,060円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	51,288,723円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	207,448,621円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	3,702,627,783円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	438,269,762円
野村MSCI-KOKUSAIインデックスファンド(適格機関投資家専用)	59,588,556円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式(適格機関投資家専用)	434,646,360円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド(適格機関投資家専用)	6,951,182,911円

バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	2,256,661円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	12,950,442円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	14,300,546円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI（確定拠出年金向け）	60,053,396,141円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	1,327,045,840円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	5,535,011,867円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	6,273,261,120円
マイバランスDC30	870,883,886円
マイバランスDC50	1,567,623,595円
マイバランスDC70	1,265,734,054円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	16,304,221,634円
野村DC運用戦略ファンド	413,219,099円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	11,607,463円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	120,038,833円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	9,686,393円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	19,834,338円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	915,006円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	949,179円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	1,533,970円
野村資産設計ファンド（DC）2030	141,858円
野村資産設計ファンド（DC）2040	150,091円
野村資産設計ファンド（DC）2050	378,883円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 新興国株式マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）	
（平成30年 3月 6日現在）	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	592,178,084
コール・ローン	131,870,362
株式	31,126,268,493
投資証券	129,487,747
派生商品評価勘定	13,218,706
未収配当金	80,471,584
差入委託証拠金	118,301,044
流動資産合計	32,191,796,020
<b>資産合計</b>	<b>32,191,796,020</b>
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,817,389
未払解約金	749,134
未払利息	195
その他未払費用	2,698,200
流動負債合計	12,264,918
<b>負債合計</b>	<b>12,264,918</b>
純資産の部	

(平成30年 3月 6日現在)

元本等	
元本	24,430,298,280
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,749,232,822
元本等合計	32,179,531,102
純資産合計	32,179,531,102
負債純資産合計	32,191,796,020

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成30年 3月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3172円
(10,000口当たり純資産額)	(13,172円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
先物取引	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。	
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。	
2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

平成30年 3月 6日現在	
期首	平成29年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	21,128,626,846円
同期中における追加設定元本額	4,285,539,307円
同期中における一部解約元本額	983,867,873円
期末元本額	24,430,298,280円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	27,402,956円
野村資産設計ファンド2020	31,773,762円
野村資産設計ファンド2025	46,231,497円
野村資産設計ファンド2030	49,139,849円
野村資産設計ファンド2035	36,398,987円
野村資産設計ファンド2040	93,425,708円
野村資産設計ファンド2045	12,118,479円

野村インデックスファンド・新興国株式	3,418,330,224円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	173,899,824円
野村資産設計ファンド2050	17,832,636円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	6,268,447円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	1,873,349円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,256,387円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	762,851円
インデックス・ブレンド(タイプ )	970,458円
インデックス・ブレンド(タイプ )	1,316,683円
インデックス・ブレンド(タイプ )	5,656,403円
インデックス・ブレンド(タイプ )	1,543,499円
インデックス・ブレンド(タイプ )	6,267,761円
野村つみたて外国株投信	108,475,187円
野村外国株(含む新興国)インデックス Aコース(野村投資一任口座向け)	186,758,546円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	425,963,211円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	96,889,326円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式(適格機関投資家専用)	519,914,674円
野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	19,158,982,402円
野村資産設計ファンド(DC)2030	178,725円
野村資産設計ファンド(DC)2040	189,098円
野村資産設計ファンド(DC)2050	477,351円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 外国債券マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

(平成30年 3月 6日現在)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	1,356,173,195
コール・ローン	649,805,362
国債証券	604,818,614,009
派生商品評価勘定	1,891,264
未収入金	334,476,598
未収利息	5,402,798,974
前払費用	251,785,156
流動資産合計	612,815,544,558
<b>資産合計</b>	
612,815,544,558	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,080,976
前受収益	5,691
未払金	1,327,421,703
未払解約金	876,399,676
未払利息	964
その他未払費用	6,466,800
流動負債合計	2,213,375,810
<b>負債合計</b>	
2,213,375,810	
<b>純資産の部</b>	
元本等	

(平成30年 3月 6日現在)

元本	278,015,356,408
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	332,586,812,340
元本等合計	610,602,168,748
純資産合計	610,602,168,748
負債純資産合計	612,815,544,558

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成30年 3月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.1963円
(10,000口当たり純資産額)	(21,963円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	

## 国債証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

## 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

平成30年 3月 6日現在	
期首	平成29年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	290,863,517,327円
同期中における追加設定元本額	16,639,839,777円
同期中における一部解約元本額	29,488,000,696円
期末元本額	278,015,356,408円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	91,679,946円
バランスセレクト50	93,698,855円
バランスセレクト70	79,121,784円
野村外国債券インデックスファンド	290,170,988円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	2,046,325,735円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	26,508,709,471円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	1,508,405,528円
野村資産設計ファンド2015	34,789,399円
野村資産設計ファンド2020	40,491,115円
野村資産設計ファンド2025	48,911,986円
野村資産設計ファンド2030	43,523,809円
野村資産設計ファンド2035	28,882,430円
野村資産設計ファンド2040	63,542,470円
野村外国債券インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	159,606,116,127円
のむらっぴ・ファンド(保守型)	5,311,362,060円
のむらっぴ・ファンド(普通型)	8,338,920,717円
のむらっぴ・ファンド(積極型)	1,865,656,064円
野村外国債券インデックス(野村SMA向け)	1,200,803,175円
野村資産設計ファンド2045	6,611,668円
野村インデックスファンド・外国債券	749,916,283円



マイ・ロード	8,801,482,526円
ネクストコア	489,730,284円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	107,698,527円
野村外国債券インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	1,857,472,177円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	483,583,408円
野村資産設計ファンド2050	7,308,526円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	4,727,747円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,543,166円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,237,175円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	954,834円
のむらップ・ファンド(やや保守型)	379,851,249円
のむらップ・ファンド(やや積極型)	180,665,290円
インデックス・ブレンド(タイプ)	1,178,387円
インデックス・ブレンド(タイプ)	933,262円
インデックス・ブレンド(タイプ)	3,516,796円
インデックス・ブレンド(タイプ)	670,652円
インデックス・ブレンド(タイプ)	2,229,763円
野村6資産均等バランス	22,191,607円
野村外国債券(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	3,771,873,793円
NEXT FUNDS 外国債券・シティ世界国債インデックス(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信	280,037,435円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券	217,507,256円
野村外国債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	12,014,477円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	1,898,866,323円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	575,939,758円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	3,453,232,876円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	1,612,980,785円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	2,942,516円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	16,231,201円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	822,083円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	5,862,252,820円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	226,136,111円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	819,066,648円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	180,034,949円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	210,077,794円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	242,787,829円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	2,166,557,141円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	1,025,440,745円
ノムラ外国債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	1,957,253,836円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券(適格機関投資家専用)	748,700,974円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	4,001,152円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	7,575,581円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	6,590,070円
野村外国債券パッシブファンド(確定拠出年金向け)	543,664,117円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	2,329,526,105円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	3,238,762,123円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	2,935,711,523円
野村外国債券インデックスファンド(確定拠出年金向け)	13,125,398,779円

マイバランスDC30	1,528,769,059円
マイバランスDC50	917,280,820円
マイバランスDC70	591,549,906円
野村DC外国債券インデックスファンド	3,993,487,145円
野村DC運用戦略ファンド	2,930,377,944円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	198,981,141円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	56,540,367円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	6,392,149円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	9,963,568円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	713,948円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	3,703,055円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	512,960円
野村資産設計ファンド（DC）2030	158,308円
野村資産設計ファンド（DC）2040	128,613円
野村資産設計ファンド（DC）2050	195,639円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

（平成30年 3月 6日現在）

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	109,140,876
コール・ローン	18,196,115
国債証券	6,864,837,231
派生商品評価勘定	105,420
未収入金	11,392,794
未収利息	95,910,772
前払費用	13,150,386
流動資産合計	7,112,733,594
<b>資産合計</b>	
7,112,733,594	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	60,446,493
未払解約金	206,738
未払利息	27
その他未払費用	579,300
流動負債合計	61,232,558
<b>負債合計</b>	
61,232,558	
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	5,171,686,121
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,879,814,915
元本等合計	7,051,501,036
<b>純資産合計</b>	
7,051,501,036	
<b>負債純資産合計</b>	
7,112,733,594	

### 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

平成30年 3月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3635円
(10,000口当たり純資産額)	(13,635円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p>
2. 時価の算定方法	

## 国債証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

## 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

平成30年 3月 6日現在		
期首		平成29年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額		4,040,105,888円
同期中における追加設定元本額		1,584,595,485円
同期中における一部解約元本額		453,015,252円
期末元本額		5,171,686,121円
期末元本額の内訳*		
野村資産設計ファンド2015		12,223,750円
野村資産設計ファンド2020		13,935,074円
野村資産設計ファンド2025		17,186,189円
野村資産設計ファンド2030		15,296,151円
野村資産設計ファンド2035		10,150,736円
野村資産設計ファンド2040		22,332,019円
野村資産設計ファンド2045		2,288,782円
野村インデックスファンド・新興国債券		614,536,718円
ネクストコア		68,350,276円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス		172,430,889円
野村資産設計ファンド2050		2,600,294円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型		1,661,568円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型		559,062円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型		436,022円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型		334,412円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券（適格機関投資家専用）		3,446,042,805円
野村DC新興国債券（現地通貨建て）インデックスファンド		354,460,565円
野村DC運用戦略ファンド		404,784,640円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）		11,905,721円
野村資産設計ファンド（DC）2030		55,638円

野村資産設計ファンド(DC)2040	45,202円
野村資産設計ファンド(DC)2050	69,608円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 海外REITインデックス マザーファンド

### 貸借対照表

(単位:円)	
(平成30年 3月 6日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	149,106,430
コール・ローン	15,930,431
投資証券	19,955,002,901
派生商品評価勘定	551,627
未収入金	317,210
未収配当金	10,269,228
差入委託証拠金	22,096,377
流動資産合計	20,153,274,204
<b>資産合計</b>	
20,153,274,204	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,389,385
未払金	60,602,871
未払解約金	3,940,289
未払利息	23
その他未払費用	586,400
流動負債合計	69,518,968
<b>負債合計</b>	
69,518,968	
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	10,145,636,436
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	9,938,118,800
元本等合計	20,083,755,236
<b>純資産合計</b>	
20,083,755,236	
<b>負債純資産合計</b>	
20,153,274,204	

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
-------------------	--

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>配当株式</p> <p>配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （貸借対照表に関する注記）

平成30年 3月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.9795円
(10,000口当たり純資産額)	(19,795円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	

## 投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

## 先物取引

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

## 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

平成30年 3月 6日現在	
期首	平成29年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	9,402,881,524円
同期中における追加設定元本額	1,799,033,214円
同期中における一部解約元本額	1,056,278,302円
期末元本額	10,145,636,436円
期末元本額の内訳*	
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,136,729,962円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,945,205,914円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	838,002,855円
野村資産設計ファンド2015	23,573,001円
野村資産設計ファンド2020	21,021,234円
野村資産設計ファンド2025	22,089,853円
野村資産設計ファンド2030	25,554,006円
野村資産設計ファンド2035	19,566,016円
野村資産設計ファンド2040	34,436,786円
野村資産設計ファンド2045	3,308,802円
野村インデックスファンド・外国REIT	1,435,791,541円
ネクストコア	57,696,651円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	239,305,187円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	724,454,834円
野村資産設計ファンド2050	4,510,968円
インデックス・ブレンド(タイプ )	488,015円
インデックス・ブレンド(タイプ )	517,725円

インデックス・ブレード(タイプ )	2,310,797円
インデックス・ブレード(タイプ )	524,452円
インデックス・ブレード(タイプ )	1,896,721円
野村6資産均等バランス	24,654,845円
NEXT FUNDS 外国REIT・S&P先進国REIT指数(除く日本・為替 ヘッジなし)連動型上場投信	375,917,815円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)REIT	87,183,906円
ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA(適格機関投資家専用)	346,711,129円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国REIT(適格機関投資家専用)	1,424,733,084円
野村DC運用戦略ファンド	338,138,950円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	9,935,031円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	396,597円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	411,409円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	284,949円
野村資産設計ファンド(DC)2030	92,945円
野村資産設計ファンド(DC)2040	69,703円
野村資産設計ファンド(DC)2050	120,753円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2 ファンドの現況

### 純資産額計算書

#### 野村インデックスファンド・海外5資産バランス

平成30年 3月30日現在

資産総額	1,437,338,729円
負債総額	1,770,552円
純資産総額( - )	1,435,568,177円
発行済口数	1,077,171,067口
1口当たり純資産額( / )	1.3327円

#### (参考)外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

平成30年 3月30日現在

資産総額	455,997,211,142円
負債総額	2,035,267,982円
純資産総額( - )	453,961,943,160円
発行済口数	183,613,649,711口
1口当たり純資産額( / )	2.4724円

#### (参考)新興国株式マザーファンド



平成30年 3月30日現在

資産総額	32,874,681,025円
負債総額	225,743,682円
純資産総額（ - ）	32,648,937,343円
発行済口数	24,910,661,705口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3106円

## （参考）外国債券マザーファンド

平成30年 3月30日現在

資産総額	617,809,177,276円
負債総額	838,386,435円
純資産総額（ - ）	616,970,790,841円
発行済口数	277,827,828,574口
1口当たり純資産額（ / ）	2.2207円

## （参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

平成30年 3月30日現在

資産総額	7,349,947,440円
負債総額	136,325,737円
純資産総額（ - ）	7,213,621,703円
発行済口数	5,248,494,162口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3744円

## （参考）海外REITインデックス マザーファンド

平成30年 3月30日現在

資産総額	20,893,482,141円
負債総額	1,028,067,040円
純資産総額（ - ）	19,865,415,101円
発行済口数	9,832,973,296口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0203円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額

2018年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

###### (a) 会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

###### 代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2 事業の内容及び営業の概況

## &lt;更新後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2018年3月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	995	26,341,115
単体型株式投資信託	107	563,502
追加型公社債投資信託	14	5,402,915
単体型公社債投資信託	386	1,783,651
合計	1,502	34,091,182

### 3 委託会社等の経理状況

#### < 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

#### (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		208	127
金銭の信託		55,341	52,247
有価証券		24,100	15,700
前払金		34	33
前払費用		2	2
未収入金		511	495
未収委託者報酬		14,131	16,287
未収運用受託報酬		7,309	7,481
繰延税金資産		2,028	1,661

その他			56		42
貸倒引当金			10		11
流動資産計			103,715		94,066
固定資産					
有形固定資産			1,176		1,001
建物	2	403		377	
器具備品	2	773		624	
無形固定資産			7,681		7,185
ソフトウェア		7,680		7,184	
その他		0		0	
投資その他の資産			23,225		13,165
投資有価証券		9,216		1,233	
関係会社株式		10,958		8,124	
長期差入保証金		45		44	
長期前払費用		49		37	
前払年金費用		2,777		2,594	
繰延税金資産		-		960	
その他		176		170	
固定資産計			32,083		21,353
資産合計			135,799		115,419

区分	注記 番号	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			118		98
未払金	1		11,855		10,401
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		31		31	
未払手数料		4,537		5,242	
その他未払金		7,284		5,126	
未払費用	1		8,872		9,461
未払法人税等			1,838		714
前受収益			45		39
賞与引当金			4,809		4,339
流動負債計			27,538		25,055
固定負債					
退職給付引当金			2,708		2,947
時効後支払損引当金			526		538
繰延税金負債			68		-
固定負債計			3,303		3,485
負債合計			30,842		28,540
(純資産の部)					
株主資本			99,606		86,837
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			68,696		55,927

利益準備金		685	685
その他利益剰余金		68,011	55,242
別途積立金		24,606	24,606
繰越利益剰余金		43,405	30,635
評価・換算差額等			41
その他有価証券評価差額金		5,349	41
純資産合計		104,956	86,878
負債・純資産合計		135,799	115,419

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		104,445	96,594
運用受託報酬		31,351	28,466
その他営業収益		219	266
営業収益計		136,016	125,327
営業費用			
支払手数料		46,531	39,785
広告宣伝費		1,008	1,011
公告費		0	0
調査費		28,068	26,758
調査費		4,900	5,095
委託調査費		23,167	21,662
委託計算費		1,148	1,290
営業雑経費		3,905	4,408
通信費		185	162
印刷費		969	940
協会費		78	76
諸経費		2,672	3,228
営業費用計		80,662	73,254
一般管理費			
給料		11,835	11,269
役員報酬	2	367	301
給料・手当		6,928	6,923
賞与		4,539	4,044
交際費		124	126
旅費交通費		488	469
租税公課		695	898
不動産賃借料		1,230	1,222
退職給付費用		1,063	1,223
固定資産減価償却費		2,589	2,730
諸経費		7,801	8,118
一般管理費計		25,827	26,059
営業利益		29,526	26,012

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,323		7,397	
受取利息		4		0	
金銭の信託運用益		-		684	
為替差益		281		-	
その他		382		379	
営業外収益計			7,991		8,461
営業外費用					
支払利息		-		17	
金銭の信託運用損		1,196		-	
時効後支払損引当金繰入額		72		16	
為替差損		-		33	
その他		52		9	
営業外費用計			1,321		77
経常利益			36,196		34,397
特別利益					
投資有価証券等売却益		50		26	
関係会社清算益		-		41	
株式報酬受入益		96		59	
特別利益計			146		126
特別損失					
投資有価証券売却損		95		-	
投資有価証券等評価損		-		6	
固定資産除却損	3	60		9	
特別損失計			156		15
税引前当期純利益			36,186		34,507
法人税、住民税及び事業税			9,806		7,147
法人税等調整額			744		1,722
当期純利益			25,635		25,637

## ( 3 ) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本剰余金		利益剰余金	
			その他利益剰余金	

	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	株 主 資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	-	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092
当期変動額									
剰余金の配当							19,933	19,933	19,933
当期純利益							25,635	25,635	25,635
合併による増加			2,000	2,000			144	144	2,144
吸収分割による 増加							1,668	1,668	1,668
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,000	2,000	-	-	7,514	7,514	9,514
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,893	6,893	96,985
当期変動額			
剰余金の配当			19,933
当期純利益			25,635
合併による増加			2,144
吸収分割による増加			1,668
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1,543	1,543	1,543
当期変動額合計	1,543	1,543	7,971
当期末残高	5,349	5,349	104,956

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本剰余金		利益剰余金	
				その他利益剰余金



	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	株 主 資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606
当期変動額									
剰余金の配当							38,407	38,407	38,407
当期純利益							25,637	25,637	25,637
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,769	12,769	12,769
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,349	5,349	104,956
当期変動額			
剰余金の配当			38,407
当期純利益			25,637
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,308	5,308	5,308
当期変動額合計	5,308	5,308	18,078
当期末残高	41	41	86,878

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法  (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法

3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>								
5. 消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p>								
6. 連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p>								

## [会計方針の変更]

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## [注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 5,894百万円	未払金 4,438百万円
未払費用 1,151	未払費用 938
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 641百万円	建物 681百万円
器具備品 3,132	器具備品 3,331
合計 3,774	合計 4,013

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 7,081百万円	受取配当金 5,252百万円
支払利息 -	支払利息 17
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 1百万円	建物 -百万円
器具備品 4	器具備品 0
ソフトウェア 54	ソフトウェア 9
ア 54	ア 9
合計 60	合計 9

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	19,933百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,870円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	34,973百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	6,790円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	34,973百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	6,790円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

配当財産が金銭以外である場合における当該財産の総額

平成28年10月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 株式会社野村総合研究所の株式

配当財産の帳簿価額	3,064百万円
1株当たり配当額	594円87銭
効力発生日	平成28年10月27日

配当財産の種類 株式会社ジャフコの株式

配当財産の帳簿価額	282百万円
1株当たり配当額	54円93銭
効力発生日	平成28年10月27日

配当財産の種類 朝日火災海上保険株式会社の株式

配当財産の帳簿価額	87百万円
1株当たり配当額	16円89銭
効力発生日	平成28年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月23日

金融商品関係

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信

託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	208	208	-
(2)金銭の信託	55,341	55,341	-
(3)未収委託者報酬	14,131	14,131	-
(4)未収運用受託報酬	7,309	7,309	-
(5)有価証券及び投資有価証券	32,071	32,071	-
その他有価証券	32,071	32,071	-
(6)関係会社株式	3,064	180,880	177,816
資産計	112,127	289,944	177,816
(7)未払金	11,855	11,855	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	4,537	4,537	-
その他未払金	7,284	7,284	-
(8)未払費用	8,872	8,872	-
(9)未払法人税等	1,838	1,838	-
負債計	22,566	22,566	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,245百万円、関係会社株式7,894百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	208	-	-	-
金銭の信託	55,341	-	-	-
未収委託者報酬	14,131	-	-	-
未収運用受託報酬	7,309	-	-	-
有価証券	24,100	-	-	-
合計	101,091	-	-	-

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり

ます。

## （２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	127	127	-
(2)金銭の信託	52,247	52,247	-
(3)未収委託者報酬	16,287	16,287	-
(4)未収運用受託報酬	7,481	7,481	-
(5)有価証券及び投資有価証券	15,700	15,700	-
その他有価証券	15,700	15,700	-
資産計	91,843	91,843	-
(6)未払金	10,401	10,401	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	5,242	5,242	-
その他未払金	5,126	5,126	-
(7)未払費用	9,461	9,461	-



(8)未払法人税等	714	714	-
負債計	20,578	20,578	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,233百万円、関係会社株式8,124百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	127	-	-	-
金銭の信託	52,247	-	-	-
未収委託者報酬	16,287	-	-	-
未収運用受託報酬	7,481	-	-	-

有価証券	15,700	-	-	-
合計	91,843	-	-	-

## 有価証券関係

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	180,880	177,816
合計	3,064	180,880	177,816

## 4．その他有価証券(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,971	282	7,688
小計	7,971	282	7,688
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	24,100	24,100	-
小計	24,100	24,100	-
合計	32,071	24,382	7,688

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	135	-	95
合計	135	-	95

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 4．その他有価証券(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	15,700	15,700	-
小計	15,700	15,700	-
合計	15,700	15,700	-

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## 退職給付関係

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)	
1．採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2．確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	17,218 百万円
勤務費用	811
利息費用	181
数理計算上の差異の発生額	1,150
退職給付の支払額	654
その他	13
退職給付債務の期末残高	18,692

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,117 百万円
期待運用収益	402
数理計算上の差異の発生額	711
事業主からの拠出額	511
退職給付の支払額	555
年金資産の期末残高	15,764
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	15,775 百万円
年金資産	15,764
	11
非積立型制度の退職給付債務	2,917
未積立退職給付債務	2,928
未認識数理計算上の差異	3,409
未認識過去勤務費用	411
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	69
退職給付引当金	2,708
前払年金費用	2,777
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	69
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	811 百万円
利息費用	181
期待運用収益	402
数理計算上の差異の費用処理額	314
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	863
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	43%
株式	43%
生保一般勘定	13%
その他	1%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、191百万円でした。	

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,692 百万円
勤務費用	889
利息費用	125
数理計算上の差異の発生額	464
退職給付の支払額	634
その他	8
退職給付債務の期末残高	19,546

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	15,764 百万円
期待運用収益	394
数理計算上の差異の発生額	468
事業主からの拠出額	507
退職給付の支払額	562
年金資産の期末残高	16,572

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,578 百万円
年金資産	16,572
	5
非積立型制度の退職給付債務	2,967
未積立退職給付債務	2,973
未認識数理計算上の差異	2,992
未認識過去勤務費用	371
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352
退職給付引当金	2,947
前払年金費用	2,594
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	889 百万円
利息費用	125
期待運用収益	394
数理計算上の差異の費用処理額	412
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	993

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	49%
株式	39%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。	

## 税効果会計関係

前事業年度末 (平成28年3月31日)		当事業年度末 (平成29年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,490	賞与引当金	1,345
退職給付引当金	839	退職給付引当金	913
投資有価証券評価減	460	投資有価証券評価減	417
関係会社株式評価減	1,676	関係会社株式評価減	247
ゴルフ会員権評価減	240	ゴルフ会員権評価減	212
減価償却超過額	177	減価償却超過額	171
時効後支払損引当金	163	時効後支払損引当金	166
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148
未払事業税	350	未払事業税	110
関係会社株式譲渡益	120	関係会社株式譲渡益	88
未払社会保険料	89	未払社会保険料	85
その他	251	その他	274
繰延税金資産小計	6,678	繰延税金資産小計	4,183
評価性引当額	1,453	評価性引当額	739
繰延税金資産合計	5,224	繰延税金資産合計	3,444
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,403	その他有価証券評価差額金	18
前払年金費用	861	前払年金費用	804
繰延税金負債合計	3,264	繰延税金負債合計	822
繰延税金資産の純額	1,959	繰延税金資産の純額	2,621
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	33.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%
タックスヘイブン税制	0.8%	タックスヘイブン税制	0.7%
外国税額控除	0.2%	外国税額控除	0.2%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-
その他	0.4%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32%から31%となります。  
この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

## セグメント情報等

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接20.8%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	5,058	未払費用	279

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,084	未払手数料	3,865
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	2,412	未払費用	669

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。



(\*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

		(百万円)
		(株)野村総合研究所
流動資産合計		239,155
固定資産合計		324,634
流動負債合計		122,933
固定負債合計		55,456
純資産合計		385,400
売上高		352,003
税引前当期純利益		56,508
当期純利益		40,179

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

### (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借 及び購入等  役員の兼任	資金の借入 (*1)	24,500	短期借入金	-
							資金の返済	24,500		
							借入金利息 の支払	17	未払費用	-

### (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

関連会社	株式会社野村 総合研究所	東京都 千代田区	18,600 (百万円)	情報サービ ス業	-	サービス・製 品の購入	自社利用ソ フトウェア 開発の委託 等（*2）	787	未払費用	-
------	-----------------	-------------	-----------------	-------------	---	----------------	----------------------------------	-----	------	---

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払（*3）	33,019	未払手数 料	4,486

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。なお、株式会社野村総合研究所は、平成28年10月27日より関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。

(\*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## 1 株当たり情報

前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
1株当たり純資産額	20,377円23銭	1株当たり純資産額	16,867円41銭
1株当たり当期純利益	4,977円07銭	1株当たり当期純利益	4,977円49銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 25,635百万円	損益計算書上の当期純利益 25,637百万円
普通株式に係る当期純利益 25,635百万円	普通株式に係る当期純利益 25,637百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

		平成29年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,411
金銭の信託		44,380
有価証券		8,200
未収委託者報酬		20,471
未収運用受託報酬		7,338
繰延税金資産		1,076
その他		675
貸倒引当金		13
流動資産計		83,539
固定資産		
有形固定資産	1	919
無形固定資産		6,967
ソフトウェア		6,966
その他		0
投資その他の資産		12,994
投資有価証券		1,230
関係会社株式		8,124
前払年金費用		2,474
繰延税金資産		920
その他		244
固定資産計		20,880
資産合計		104,420

		平成29年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		0
未払償還金		31
未払手数料		6,975
その他未払金	2	4,550
未払費用		9,702
未払法人税等		1,521
賞与引当金		2,361
その他		153
流動負債計		25,297
固定負債		
退職給付引当金		2,953
時効後支払損引当金		548
固定負債計		3,501
負債合計		28,798

(純資産の部)		
株主資本		75,573
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		44,663
利益準備金		685
その他利益剰余金		43,978
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,372
評価・換算差額等		47
その他有価証券評価差額金		47
純資産合計		75,621
負債・純資産合計		104,420

## 中間損益計算書

区分	注記 番号	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日
		金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		55,036
運用受託報酬		13,973
その他営業収益		159
営業収益計		69,169
営業費用		
支払手数料		21,927
調査費		14,996
その他営業費用		3,541
営業費用計		40,465
一般管理費	1	13,411
営業利益		15,292
営業外収益	2	4,435
営業外費用	3	91
経常利益		19,636
特別利益	4	32
特別損失	5	9
税引前中間純利益		19,659
法人税、住民税及び事業税		4,702
法人税等調整額		621
中間純利益		14,335

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837
当中間期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
中間純利益							14,335	14,335	14,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	11,263	11,263	11,263
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,372	44,663	75,573

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当中間期変動額			
剰余金の配当			25,598
中間純利益			14,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6	6	6
当中間期変動額合計	6	6	11,257
当中間期末残高	47	47	75,621

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

平成29年9月30日現在

1 有形固定資産の減価償却累計額	4,102百万円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

## 中間損益計算書関係

		自 平成29年 4月 1日	至 平成29年 9月30日
1 減価償却実施額			
有形固定資産		94百万円	
無形固定資産		1,288百万円	
2 営業外収益のうち主要なもの			
受取配当金		4,031百万円	
金銭信託運用益		224百万円	
3 営業外費用のうち主要なもの			
支払利息		2百万円	
時効後支払損引当金繰入		10百万円	
為替差損		49百万円	
4 特別利益の内訳			
株式報酬受入益		32百万円	
5 特別損失の内訳			
投資有価証券等評価損		1百万円	
固定資産除却損		8百万円	

## 中間株主資本等変動計算書関係

		自 平成29年 4月 1日	至 平成29年 9月30日		
1 発行済株式に関する事項					
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項					
	配当金支払額				
	平成29年 5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額		25,598百万円		
	(2) 1株当たり配当額		4,970円		
	(3) 基準日		平成29年 3月31日		
	(4) 効力発生日		平成29年 6月23日		

## 金融商品関係

当中間会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,411	1,411	-
(2)金銭の信託	44,380	44,380	-
(3)未収委託者報酬	20,471	20,471	-
(4)未収運用受託報酬	7,338	7,338	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	8,200	8,200	-
資産計	81,801	81,801	-
(6)未払金	11,558	11,558	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	6,975	6,975	-
其他未払金	4,550	4,550	-
(7)未払費用	9,702	9,702	-
(8)未払法人税等	1,521	1,521	-
負債計	22,782	22,782	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

    其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



ます。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,230百万円、関係会社株式8,124百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（5）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

#### 有価証券関係

当中間会計期間末（平成29年9月30日）

##### 1．満期保有目的の債券(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

##### 2．子会社株式及び関連会社株式(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

##### 3．その他有価証券(平成29年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	8,200	8,200	-
小計	8,200	8,200	-
合計	8,200	8,200	-

#### セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

##### 1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

##### 2．関連情報

###### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

###### (2) 地域ごとの情報

###### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

###### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 1 株当たり情報

		自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日
1株当たり純資産額		14,681円79銭
1株当たり中間純利益		2,783円19銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。		
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		
	中間純利益	14,335百万円
	普通株主に帰属しない金額	-
	普通株式に係る中間純利益	14,335百万円
	期中平均株式数	5,150千株

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

#### (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 2018年3月末現在

#### (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
西日本シティIT証券株式会社	3,000百万円	

八十二証券株式会社	3,000百万円	業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
丸近証券株式会社	200百万円	
山和証券株式会社	585百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社イオン銀行	51,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385百万円	
株式会社伊予銀行	20,948百万円	
株式会社七十七銀行	24,658百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社但馬銀行	5,481百万円	
株式会社筑波銀行	48,868百万円	
株式会社東京スター銀行	26,000百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社八十二銀行	52,243百万円	
株式会社百五銀行	20,000百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
株式会社北陸銀行	140,409百万円	
岡崎信用金庫	3,203百万円	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

\* 2018年3月末現在  
岡崎信用金庫の資本金の額の箇所には出資の総額を記載しております。

### 3 資本関係

#### < 訂正前 >

(持株比率5.0%以上を記載します。)

#### (1) 受託者

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

該当事項はありません。

#### < 訂正後 >

(持株比率5.0%以上を記載します。)

#### (1) 受託者

該当事項はありません。

## (2)販売会社

委託会社は、丸近証券株式会社の株式の10.9%を保有しています。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年4月13日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	藤	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	重	俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村インデックスファンド・海外5資産バランスの平成29年9月7日から平成30年3月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村インデックスファンド・海外5資産バランスの平成30年3月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年9月7日から平成30年3月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月20日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 雄 一 郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 村 健 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。